

川崎市の条例改定にともない

川崎病院の自費料金が変わります

平成22年7月1日より

「文書料(診断書・証明書)」
 「特定療養費(非紹介患者加算)」

平成23年1月1日より

「分娩料」

特定療養費[非紹介患者初診加算料]

(平成22年7月1日受診から)

(現行)1,050円 ⇒ (改定)2,100円

地域の医療機関との機能分担(地域医療連携)をさらに推進するため、他の病院又は診療所からの文書による紹介がなく、当院に直接来院された患者さんで「初診料」を算定される方(緊急その他やむを得ない事情があると管理者が認めた場合を除く)にかかる「非紹介患者初診加算料」料金を引き上げることといたしました。

上記の「緊急その他やむを得ない事情がある場合」とは次のとおりです。

- ・ 救急車で搬送された方
- ・ 緊急で、時間外又は休日に受診された方
- ・ 国、その他の公費医療負担制度の適用を受ける方(生活保護、結核予防法、特定疾患など)
- ・ 健康診断を受ける方、労災・自賠責などの適用を受ける方

診断書・証明書(平成22年7月1日受付から)

当院では、これまで「診断書及び証明書」の交付にかかる料金が、300円~3,000円でしたが、市内の他の医療機関や近隣の公立病院と比較して、安価であったことから、次のとおり料金を改定することとしました。

診断書	内容	料金
	普通診断書その他の簡易なもの[健康診断書 など]	1,500円
	死亡診断書その他の複雑なもの[特定疾患医療給付診断書、特別障害者手当認定診断書 など]	3,000円
	生命保険に関する診断書(複雑なものに限る。)その他の特に複雑なもの[身体障害者診断書(意見書含む)、自賠責診断書、国民年金・福祉年金・厚生年金裁定請求用診断書 など]	4,500円
	上記以外のもの	9,000円以内

証明書	内容	料金
	通院証明書その他の簡易なもの[入院証明書 など]	1,000円
	出生証明書その他の複雑なもの[死産証明書、医療費証明書(3ヶ月以上) など]	2,000円
	自賠責保険診療報酬明細書その他の特に複雑なもの[自動車損害賠償責任保険診療報酬明細書 など]	4,000円
	上記以外のもの	8,000円以内

分娩料(平成23年1月1日分娩から)

当院ではこれまで、分娩1児あたりの分娩料を80,000円~112,000円としておりましたが、市内の他の医療機関、あるいは近隣の公立病院と比較して、安価な料金となっていたことから、次のとおり料金を改定することとしました。

また、市内で分娩ができる医療機関が年々減少していることから、より多くの市民の方々を受け入れるため、新たに市外居住者に対する加算額も新たに設けました。このためご住所の証明をお願いする場合がありますので、ご協力をお願いいたします。今後も、安心してお産のできる環境及び体制づくりに努めてまいりますので、御理解の程よろしくお願ひいたします。

分べん時の住所	川崎市内の方	川崎市外の方
診療日の診療時間内	120,000円	156,000円
診療日の診療時間外(深夜を除く)	144,000円	187,200円
土曜日(休日・深夜を除く)		
診療日及び土曜日の深夜	168,000円	218,400円
日曜日、休日及び年末年始		